

防災  
郡山地方広域消防組合  
からのお知らせ

【防炎製品を使用しよう】  
住宅火災での急な燃え上がりによる逃げ遅れを防ぐために、防炎製品を使用しましょう。  
防炎製品は通常のものより燃えにくい加工が施されたもので、カーテン、絨毯、寝具、衣類などがあります。炎が接しても着火しにくく、急な燃え広がりを防ぎます。

問 郡山地方広域消防本部 予防課  
電話 024-923-8172

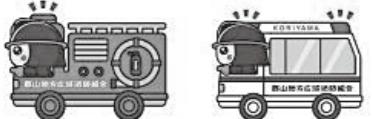


郡山地方広域消防組合  
イメージキャラクター  
火まもり君

【消火栓付近は駐車禁止です】  
「消火栓」や「防火水槽」の付近は道路交通法により駐車が禁止されています。(消火栓から5m以内の部分、防火水槽の給水口などから5m以内の部分など)  
火災発生時、駐車車両が障害となり、消火活動に支障をきたす場合があります。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問 郡山地方広域消防本部 消防課  
電話 024-923-8173

防災  
文化財防災訓練  
のお知らせ

文化財防火デーにあわせ、国指定重要文化財の堂山王子神社で防災訓練を行います。

当日は付近で消防車両がサイレンを鳴らしますが、火災と間違わないようご理解とご協力をお願いします。

●訓練日時  
1月 24日 (日) 午前 10時 30分

●場所  
堂山王子神社  
(船引町門沢字堂山地内)

●参加団体  
・堂山王子神社本殿保存会  
・堂山王子神社自警団  
・市消防団船引地区隊七郷分団  
・田村消防署  
・市教育委員会

問 教育部 生涯学習課  
電話 81-1215

年金  
20歳からの国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は、老後の生活保障だけではなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったりなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、必要な届出を行わなければ、保険料の収め忘れがあると、年金が受けられることもあります。

「あの時に…」と後悔する前に、国民年金の管理をしっかり行いましょう。

問 市民部 市民課

電話 82-1112

医療  
田村市乳幼児および児童医療費助成事業

田村市乳幼児および児童医療費助成事業が2月1日(月)から全国の医療機関で窓口無料化(現物給付)に変わります。

これに伴い、受給資格証が新しくなりますので1月より順次郵送します。2月1日からは新たな資格証をお使いください。

なお、旧資格証はこども未来課または行政局市民係まで返却してください。

●対象  
社会保険加入者  
(国民健康保険組合加入者は除く)

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方の、入院・通院(接骨院・整骨院は除く)

問 保健福祉部 こども未来課

電話 82-1000

縦覧  
風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧  
および説明会の開催

麓山風力合同会社が、葛尾村および浪江町において計画している(仮称)葛尾・風越風力発電事業に係る環境影響評価方法書を次のとおり縦覧します。

## ●縦覧書類

(仮称)葛尾・風越風力発電事業 環境影響評価方法書

## ●縦覧場所

船引公民館

## ●縦覧期間

1月 29日 (金) ~ 3月 1日 (月)

## ●意見書の提出

3月 15日 (月)までに、縦覧場所に備え付けの意見書に氏名、住所および意見を記入のうえ、意見書箱に投函または下記問い合わせ先へ郵送。

※当日消印有効

## ●住民説明会の開催日時および場所

2月 13日 (土) 午後 5時~午後 6時 船引公民館

問 963-8031 福島市栄町1番35号

キャピタルフロントビル

麓山風力合同会社 担当: 河野・秦

電話 024-573-9187

## ＼市民の声を受け付けています／

市政に対するご意見・ご要望などを市政に反映するため「市民の声」を受け付けています。  
【市ホームページから】  
QRコードを利用するか、市ホームページの「市民の声」のバナーをクリック  
【お電話から】市民の声専用ダイヤル 82-0066



## 市営住宅入居者募集

問・申建設部 都市計画課 82-1114  
各行政局 産業建設係

## ●入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

## ●申込方法

1月 15日 (金) ~ 29日 (金) に都市計画課が各行政局産業建設係に備え付けの申込書に必要書類を添えて、申し込みください。  
必要書類や収入基準などは、お問い合わせください。

## ●その他

- ・申込者多数の場合は、抽選とします。
- ・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。

## 入居者募集中の団地

| 団地名            | 部屋番号         | 建築年    | 間取り | 家賃                  | 駐車場 |
|----------------|--------------|--------|-----|---------------------|-----|
| 滝根<br>神保団地 1棟  | 8号<br>(2階)   | 昭和 57年 | 3DK | 14,900円~<br>39,600円 | 有   |
| 滝根<br>神保団地 2棟  | 10号<br>(2階)  | 昭和 58年 | 3DK | 15,100円~<br>40,200円 | 有   |
| 大越<br>久保田団地 2棟 | 412号<br>(4階) | 昭和 55年 | 3DK | 12,600円~<br>46,200円 | 有   |
| 常葉<br>坂ノ下 2団地  | 16号<br>(4階)  | 昭和 58年 | 3DK | 14,700円~<br>48,000円 | 有   |
| 船引<br>馬場団地 1棟  | 21号<br>(4階)  | 昭和 56年 | 3DK | 9,100円~<br>22,100円  | 無   |

## 田村市の人口

令和 2年 12月 1日現在

総人口 35,168 人

世帯数 12,861 世帯

この数値は、平成 27 年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものであります。  
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

## 主な問い合わせ先

●田村市役所 〒 963-4393  
田村市船引町船引字畠添 76 番地 2  
電話 81-2111 (代表) FAX 81-2522

※時間外の緊急時連絡先 81-1220

※市民の声専用ダイヤル 82-0066

●滝根行政局 〒 963-3692  
田村市滝根町神保字閑場 118 番地  
電話 78-2111 (代表) FAX 78-3710

●大越行政局 〒 963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1  
電話 79-2111 (代表) FAX 79-2115

●都路行政局 〒 963-4701  
田村市都路町古道字本町 33 番地 4  
電話 75-2111 (代表) FAX 75-2844

●常葉行政局 〒 963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏 1 番地  
電話 77-2111 (代表) FAX 77-2115

## 休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ  
【休日窓口】

●開設日…日曜日

●場所…田村市役所 本庁

●時 間…午前 8時 30分~午後 0時 30分

## 【延長窓口】

●開設日…毎週木曜日 (祝日を除く)

●場所…田村市役所 本庁

●時 間…午後 5時 15分~午後 6時 30分

※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

## 上水道の窓口案内

●上下水道局 上下水道課  
〒 963-4312  
田村市船引町船引字上川原 33 番地  
電話 82-1527 FAX 82-4564

●開栓・閉栓は平日 (土日・祝日を除く) の午前 9時~午後 4時に行います。  
申込みは、3営業日前までの平日に行なってください。

●漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。

## 暮らしの税情報

## 今月の納期限【2月 1日 (月)】

●国民健康保険税…7期

問 市民部 市民課 82-1112

●市県民税…4期

問 市民部 税務課 81-2119

## 広告欄 Advertisement

## 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室  
(82-1117) へ

市の募集・申請に関する ●問い合わせ先は問 ●申し込み先は申 ●市への申込・書類提出について明記していない  
各記事の共通事項 ●ものは、期間中の土・日・祝日を除く午前 8時 30分から午後 5時 15分まで